平成２１年（再ロ）第２４号

神戸市灘区友田町４丁目２番15―204号
再生債務者　津村　晃宏
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年８月５日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年８月９日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

東京都荒川区公債抽せん公告

荒川区公債の定時償還について、次のとおり抽せんいたします。
銘柄　償還期日
荒川区公債平成12年度第１回　平成22年11月25日
53,310千円
１　抽せん日時　平成22年９月９日　午前10時より
２　抽せん場所　株式会社みずほ銀行（東京都千代田区内幸町１丁目１番５号）
３　抽せん方法　全数抽せん
平成22年８月18日
荒川区

平成二十二年八月十八日
茨城県つくば市小野崎１四二番地１
（甲）株式会社東海日動パートナーズつくば　代表取締役　神岡　一
茨城県水戸市宮町一丁目三番四一号
（乙）株式会社東海日動パートナーズ水戸　代表取締役　町田　行宏

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十二年十月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）http://www.erc.jp/ir.html
（乙）http://www.erc-tech.jp/gaiyo_1.htm
平成二十二年八月十八日
埼玉県川口市西青木五丁目八番六号
（甲）株式会社イーアールシー　代表取締役　山崎　和俊
埼玉県川口市西青木五丁目八番六号
（乙）株式会社ＥＲＣテクノロジー　代表取締役　山崎　和俊

平成２２年（再ロ）第２号

愛知県豊橋市西山町字西山363番地６
再生債務者　森　峰憲
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年８月６日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年８月９日
名古屋地方裁判所豊橋支部

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法第10条第１項第１号の規定により、次の免許状は失効した。
平成22年８月18日　千葉県教育委員会
１　免許状の種類及び番号
幼稚園教諭二種免許状
平４幼２第11472号
２　授与年月日及び授与権者
平成４年３月31日　東京都教育委員会
３　氏名及び本籍地
椎名　成人　千葉県
４　失効年月日
平成22年４月７日
５　失効の理由
教育職員免許法第10条第１項第１号該当

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十二年十月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）http://www.cci.co.jp
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年六月二十一日
掲載頁　一〇〇頁（号外第一二九号）
平成二十二年八月十八日
東京都港区東新橋二丁目一四番一号
（甲）株式会社サイバー・コミュニケーションズ　代表取締役　長澤　秀行
東京都港区東新橋二丁目一四番一号
（乙）株式会社クロスウィンド　代表取締役　須田　哲史

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十二年六月十六日
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年六月十六日
掲載頁　一一三頁（号外第一二六号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年六月二十三日
掲載頁　一三二頁（号外第一三二号）
平成二十二年八月十八日
東京都品川区東五反田二丁目一四番一号
（甲）株式会社ＩＭＡＧＩＣＡティーヴィ　代表取締役　伊藤　明
東京都品川区東五反田二丁目一四番一号
（乙）株式会社ＩＭＡＧＩＣＡプログラミング　代表取締役　伊藤　明

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十二年十月一日であり、甲は平成二十二年八月十七日に会社法第七九六条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、乙は平成二十二年九月三十日までに総社員の同意を得ることを予定しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、甲の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
平成二十二年八月十八日
東京都中央区日本橋浜町二丁目一二番四号
（甲）エスエス製薬株式会社　代表取締役社長　塩野　紀子
東京都品川区大崎二丁目一番一号
（乙）ベーリンガーインゲルハイム・ジャパン・インベストメント合同会社　代表社員　ベーリンガー　インゲルハイムアウスランズベタイリグングスゲーエムベーハー　職務執行者　トーマス・ハイル　職務執行者　クリストフ・ガウガー

合併公告

左記会社は合併して甲（甲は平成二十二年九月二十日に住所を東京都中央区日本橋兜町三番十一号に変更することを予定しています。）は乙の権利義務一切を継承して存続し、乙は解散することにいたしましたので公告します。
この合併の効力発生日は平成二十二年九月二十日です。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）http://mitasec.com
（乙）金融商品取引法による有価証券報告書提出済
平成二十二年八月十八日
東京都中央区日本橋茅場町一丁目六番十七号
（甲）三田証券株式会社　代表取締役社長　三田　邦博
東京都港区南青山二丁目十二番十二号
（乙）ユニマット証券株式会社　代表取締役社長　大平　隆三

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十二年十月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認を経ずに合併を決定しております。
また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）http://www.biz.biglobe.ne.jp/~MA-file/
（乙）http://www1.biz.biglobe.ne.jp/~MA-file/